



安全第一

# ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】


①土砂崩落災害の防止

②重機及び車両災害の防止

③転落墜落災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年10月11日

会社名 小本木工業(株)  
代表者署名 小本木 且宣  (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。